

徳山工業高等専門学校学生寮給食業務及び学生食堂給食業務委託に関する公募要領

1. 事業者

徳山工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂給食業務委託

2. 事業の趣旨

本校学寮給食業務及び学生食堂給食業務委託は、食堂本来の趣旨を逸脱することなく、また、概ね15歳から22歳の成長期の学生が利用するため、栄養のバランスのとれた質の高い、安全な食事の提供及びサービスの向上を確保するものである。

3. 事業の内容

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間における学寮給食業務及び学生食堂給食業務を委託する。

ただし、本校からの申し出により、双方協議の上、委託期間開始日から起算して3年間を限度として1年毎更新することができるものとする。

4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1)独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則(独立行政法人国立高等専門学校機構規則第41条)第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2)国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成24年度に中国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」及び「D」等級に格付けされている者であること。
- (3)契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

5. 業務内容等説明会の開催

- (1)開催日時：平成25年2月21日(木)14時
- (2)開催場所：徳山工業高等専門学校 管理棟1階会議室

6. 参加表明書の提出

本企画競争に参加する者は、平成25年3月6日(水)17時(必着)までに下記の本件問合先に参加表明書を持参、郵送、FAX、又はE-mailにより申込みを行うこと。

なお、提出に必要な公募要領等は、公募の日から徳山工業高等専門学校総務課契約係にて書類を配布する。

7. 企画提案書の提出方法

- (1)企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

〒745-8585 山口県周南市学園台3538番地

独立行政法人国立高等専門学校機構

徳山工業高等専門学校 総務課契約係

TEL : 0834-29-6223

FAX : 0834-28-7605

E-mail : keiyaku@tokuyama.ac.jp

(2)企画提案書の提出方法

①提出方法は、紙媒体8部と電子データ1部を上記提出場所へ持参、郵送（簡易書留又は配達証明付き一般書留に限る。）又は宅配便（手渡しに限る。）のいずれかの方法によること。

②電子データは、CD-R等にて提出すること。（フロッピーは不可）

そのファイルの形式は、Word形式、Excel形式又はPDF形式とする。

③その他

- ・企画提案書を提出する際には、組織の代表者名で、本件に対する応募の意思を明確に示す書面を提出すること。

- ・企画提案書に関する事務連絡先(照会先)を明記すること。

- ・企画提案者は、本要領及び審査基準を熟読うえ提案しなければならない。

この場合において、当該要領等に疑義がある場合は、前記7.(1)に掲げる者に説明を求めることができる。

- ・提案者は、規格提案書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について、押印をしておかなければならない。

(3)提出書類

①企画提案書

- ・用紙の大きさは、フロー及び図を除きA4縦判、横書きとする。

- ・使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とする。

（ただし、フロー及び図に使用する文字は、この限りではない。）

- ・企画提案書表紙には必ず所定の表紙(別紙様式1参照)を使用し、次に目次(様式任意)を付すこと。

目次の次に別紙様式2～3について所定の様式を用いて作成し、それ以降は別紙企画書提案内容について任意様式にて作成し、全体をまとめて1部とすること。

- ・各様式の記載上の留意事項により作成すること。

- ・内容が様式の枠を超える場合は、複数ページを作成し記載すること。

- ・各様式の記載上の留意事項の表記については、その様式を複数ページに作成する際に2枚目以降は省略し、空いたスペースの分、記載枠を広げてもよいものとする。

- ・各様式の右下上段に様式毎のページ数を付し、右下下段に企画提案書の通しのページ数を付すこと。(表紙、目次はページ数に含まないものとする。)フローおよび図についても、これに準じてページ数を付すこと。
- ・記載事項の該当項目がない又は記載を希望しない場合は、その旨を明記すること。

②その他添付書類

- ・別紙記載例1による企画競争参加表明書 1部
- ・平成24年度の一般競争参加資格の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し 1部
- ・飲食店営業許可書等の写し 1部
- ・別紙記載例2による誓約書 1部

(4)企画提案書の無効

企画提案書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 公告及び本要領に示した参加資格のない者の提出したもの
- ② 件名のないもの
- ③ 下記7.(5)の提出期限までに企画提案書が本校に到着しなかったもの
- ④ 虚偽の内容が記載されている提案書
- ⑤ その他提案に関する条件に違反したもの

(5)企画提案書の提出期限等

提出期限：平成25年3月8日(金)17時

提出先：徳山工業高等専門学校総務課契約係

(6)その他

- ・本要領等に対する質問がある場合は、書面(任意)又はE-mailにより提出すること。
- ・企画提案書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ・企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等については返却しない。
- ・企画提案書は、本手続き以外に提案者に無断で使用しない。ただし、提案者の公正性、透明性及び客観性を確保するため必要があるときは、公表することがある。
- ・企画提案書の作成のために本校より受領した資料は、本校の了解なく公表又は他の目的のために使用することはできない。

8. 選定方法等

(1)選定方法

- ①選定委員会において、提出された提案書類について書類選考を実施する。

なお、書類選考により実技選考対象者3者を選出する。

②実技選考

選考委員会において、実技選考対象者に対して試食会を実施する。

(2)審査基準

別途定めた審査基準のとおり

(3)選定結果の通知

選定終了後、7日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

9. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整し、契約内容について協議が整った後に契約を締結する。

なお、契約金額については、業務計画書の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ず一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

10. スケジュール

- (1)公募開始：平成25年2月15日(金)
- (2)業務説明会：平成25年2月21日(木)
- (3)参加表明書締切：平成25年3月6日(水)17時
- (4)企画提案書締切：平成25年3月8日(金)17時
- (5)実技選考(試食会)：平成25年3月15日(金)
- (6)決定通知：平成25年3月下旬
- (7)契約締結：平成25年3月下旬
- (8)契約期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日

11. その他

事業実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。

本件担当・連絡先

〒745-8585

山口県周南市学園台3538番地
徳山工業高等専門学校総務課契約係
電話：0834-29-6223
FAX：0834-28-7605
E-mail：keiyaku@tokuyama.ac.jp